

(以)十月三日 本會自動車支部大會開催

(以)十月四日 本會自動車支部聯合大會開催

(以)十月五日 本會自動車支部聯合大會開催

既報標記争議解決後、状勢左記、通りニ有之

記

一 要求書ニ對スル局長、回答状況

既報、通り山下電氣局長ハ、昨日二十九日旅行先ヨリ飯京シ翌三十日組合幹部、熊本以下二十五名、代表ト本局内ニ於テ會見セルヲ席上局長ハ

本件ニ關シテハ、調停者モテリ篤ト考慮スル事トシ度クニ、三ノ條項ニ對シテハ、組合側ノ意見ト見解ヲ異ニスルモノ、テリ、何レニシテモ可成十一月一日迄ニ回答スル意圖ナレカ、或ハ一兩日延引スルヤモ知レズト述ヘ會見ヲ了セリ

其ノ後市側ハ十一月二日組合側ニ對シテ回答スル事トシ此、

旨組合側ニ通告シ、今日兩者會見セルカ、状況左ノ通り

(1) 時間 午後三時四十分ヨリ、四時三十分迄

(2) 場所 本局會議室

(3) 代表者 河野 以下三十八名

(以) 局 側 山下局長、船津庶務、真田労働、古庄電力

林電燈、藤田工務、中村電車、高島自動車、各

課長、其他各掛長列席

(以) 會見内容

河野ヨリ

本日ハ委員長事故ニ為テ不参加ヲアレカ、要求書ニ對シ

テ回答ヲ願ヒ度イ

ト述ベ

局長ヨリ